資料2

広島市が目指すこどもの姿と各種計画体系図

※「こども」の表記については、計画から抜粋した部分は原文のままの表記としている。

こども基本法

こども大綱 → 勘案 → こども計画

市町村こども計画に位置付け

広島市こども・若者計画（R7年度～R11年度）

基本計画の部門計画に位置付け

こども大綱

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」（※）を目指す。

※全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態 （ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会

広島市こども・若者計画

【重点施策⑵乳幼児期の教育・保育の総合的な推進】

乳幼児期は、生涯に渡る人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、全てのこどもに対して、遊びや生活の中で、将来の学びにつながる質の高い教育・保育を行う必要があります。

【重点施策⑶個に応じたきめ細かな質の高い教育の推進】

※広島市教育振興基本計画に同じ。

広島市総合計画

基本構想（R2.6.25議決）

基本計画（R2年度～R12年度）

実施計画（R7年度～R12年度）

基本計画の教育分野を位置付け

基本構想

【5　保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり】

急速に社会経済環境が変化していく中、子どもたちが将来に希望を持ち、健やかに成長していくことができるよう、全ての子どもが健やかに育つための環境づくりや、幼児教育から、小学校、中学校、高等学校、大学がそれぞれ連携し、円滑に接続された教育体系を基盤として、特色ある多様な教育プログラムを展開しながら、子どもの様々な能力や適性等に応じ、一人一人を大切にする教育の実現に向けた取組の推進を図るなど、未来を担う子どもの育成と教育に取り組む。

教育振興基本計画（教育基本法）

参酌 → 広島市教育振興基本計画

参酌 → 広島市教育大綱（R3年度～R7年度）

広島市教育大綱

【本市の目指す教育の方向性】

広島の子どもたちが、持続可能な社会の構築に向けて、以下の資質・能力を身に付け、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく備えた「心身共にたくましく思いやりのある人」として成長していくことを目指す。

⑴ 本質や根源を探究し、課題解決に向けて論理的・主体的に考え行動する力

⑵ 平和を希求する心

⑶ 互いの違いや多様性を理解・尊重し、共生・協働する力

⑷ 豊かなコミュニケーション能力

⑸ 自分たちのまちを愛する心

第6次広島市基本計画≪未来を担う子どもの育成と教育≫（広島市教育振興基本計画）

・第１項　全ての子どもが健やかに育つための環境づくり

「未来を担う子どもの育成こそが、これからの広島の発展の礎となる。」という考え方の下、子どもが 幸福に暮らし、様々な個性や能力を伸ばしながら、自立性や社会性を身に付け、自立した大人 へと健やかに成長できるよう、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子ども一人一人の 権利を尊重しつつ、社会全体で子どもの成長を 支えていく。

・第2項　一人一人を大切にする教育の実現

広島の未来を担う人材の育成に向けて、一人一人の子どもに「確かな学力、豊かな心、健やかな体」や「平和を希求する心」などの資質・能力を身に付けさせるとともに、今後の予測困難な社会にも対応できる思考力・判断力・表現力等を向上させるための「豊かで深い学び」の実現に取り組む。

≪基本方針（抜粋）≫

・一人一人の子どもが「心身共にたくましく思いやりのある人」として、その可能性を最大限発揮できる。

・基礎・基本となる学力の確実な定着を図るとともに、道徳教育や地域の文化・伝統・自然を生かした体験活動など、豊かな心を育む。

広島市が取り組む幼児教育・保育に係る様々な施策と関連

広島市幼児教育・保育ビジョン（Ｒ２.３月策定）

◎　広島市のこどもの育ちに関する方向性

子どもが主体性や自立性、社会性を身に付け、心豊かな大人に成長することができるよう、一人一人の子どもが有する様々な能力を引き出しつつ、何事にも自己肯定感を持って自ら考え取り組む姿勢を育む。

◎　広島市が目指す教育・保育

⑴　全ての子どもに対して、遊びや生活の中で、将来の学びにつながる質の高い幼児教育・保育を行う。

⑵　日々の生活、中でも子どもの主体的な活動としての遊びを通して、子どもたちが「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を一体的に培っていけるようにする。